市民マイプラン講座事業実施要綱

（趣旨）

第１条　この要綱は、市内の団体が、自主的に行う学習会に対し講師を派遣することにより、市民の学習意欲を喚起し、生涯学習の推進を図るために行う市民マイプラン講座事業（以下「講座事業」という。）の実施に関し、必要な事項を定めるものとする。

（講座事業対象学習会）

第２条　講座事業の対象となる学習会（以下「対象学習会」という。）は、次の各号に掲げるものとする。

（１）市内で開催するもの

（２）生涯学習の推進に資する内容であり、学習会の参加予定者が１０名以上であるもの

（３）政治活動、宗教活動又は営利活動を目的としないもの

（４）その他教育委員会が認めたもの

（講座事業対象団体）

第３条　講座事業の対象となる団体（以下「対象団体」という。）は、次の各号に掲げる団体とする。

（１）継続的及び計画的に活動を行う団体又は対象学習会を契機として、今後も活動を行う予定である団体

（２）団体の構成員が１０名以上であり、かつ、当該団体の構成員の３分の２以上が市民で構成されている団体

（３）団体の活動内容が明確であり、会則及び会員名簿を作成している団体

（４）市又は他の団体から、当該団体の運営に対する補助金等の交付を受けていない団体

（５）対象学習会を、同一年度内に１度も開催したことのない団体

（６）政治活動、宗教活動に関係していない団体又は営利活動を目的としていない団体

（講座事業対象講師）

第４条　対象学習会に講師として派遣することができる講師（以下「事業対象講師」という。）は、対象団体が希望する講師又は教育委員会が紹介する講師とする。ただし、対象団体の構成員は、事業対象講師としない。

（利用の申込み）

第５条　講座事業を利用しようとする対象団体（以下「申込団体」という。）は、対象学習会を開催しようとする日の２週間前までに、教育委員会に対し、利用申込

書（別記様式第１号）を提出しなければならない。

（利用決定）

第６条　教育委員会は、前条の規定により利用申込書の提出を受けたときは、内容を審査し、適当と認めたときは、講座事業の利用の決定をし、決定通知書（別記様式第２号）により申込団体に通知するものとする。

（決定内容の変更等）

第７条　前条の規定により、利用の決定を受けた対象団体（以下「決定団体」という。）は、当該決定の後、決定を受けた事項に変更が生じた場合又は対象学習会を中止する場合は、速やかに教育委員会に報告し、承認を受けるものとする。

（利用の取消）

第８条　教育委員会は、決定団体が次の各号のいずれかに該当する場合は、講座事業の利用決定を取り消すことができる。

（１）申込内容に虚偽の記載があるとき。

（２）その他教育委員会が取り消すことが必要であると認めたとき。

（報告）

第９条　対象学習会の終了後、決定団体は２週間以内に、市民マイプラン講座事業実施報告書（別記様式第３号）を教育委員会へ提出しなければならない。

（講師謝金の支出）

第１０条　教育委員会は、前条の報告を受けたときは、その内容を審査し、適当と認めたときは、事業対象講師に対し、謝金を支払うものとする。

２　前項の謝金は、次の各号に掲げる場合の区分に応じ、それぞれ当該各号に定める額とする。ただし、対象学習会をオンライン形式で開催した場合は、５，０００円とする。

（１）登別市、室蘭市及び白老郡白老町字虎杖浜に居住の講師　５，０００円

（２）胆振管内（前号に掲げる地域を除く。）に居住の講師　７，０００円

（３）前２号に掲げる地域以外の地域に居住の講師　１０，０００円

（その他）

第１１条　この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附　則

この要綱は、令和３年９月１日から施行する。

別記様式第１号

市民マイプラン講座事業利用申込書

年　　月　　日

登別市教育委員会　様

団体名

住　　所

代表者

（TEL　　）

市民マイプラン講座事業実施要綱第５条第１項の規定により申込みます。

<table>
<tr><td>学習内容</td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td>実施日時</td><td colspan="3">年　　月　　日（　　）
（午前・午後）　　時　　分～（午前・午後）　　時　　分</td></tr>
<tr><td rowspan="2">開催場所</td><td></td><td rowspan="2">参加予定人数</td><td rowspan="2">人</td></tr>
<tr><td>□オンライン形式該当
□オンライン形式非該当</td></tr>
<tr><td rowspan="2">連絡責任者</td><td colspan="3">（住所）　　市　　町
（TEL　　）</td></tr>
<tr><td colspan="3">（氏名）</td></tr>
<tr><td rowspan="2">講　　師</td><td colspan="3">（住所）　　市　　町
（TEL　　）</td></tr>
<tr><td colspan="3">（氏名）</td></tr>
</table>

※添付書類　　1.会則　　2.会員名簿

別記様式第２号

登　　第　　号
年　月　日

様

登別市教育委員会

市民マイプラン講座事業利用決定通知書

年　　月　　日付けで申込みのありました、標記講座事業について、市民マイプラン講座事業実施要綱第６条第１項の規定により、次の通り決定しましたので通知します。

記

学習内容	
実施日時	年　　月　　日（　　） （午前・午後）　時　　分～（午前・午後）　時　　分
開催場所	
	□オンライン形式該当　□オンライン形式非該当
講 師 名	

実施に当たり、次のことに留意してください。

○　対象学習会の中止又は内容の変更については、速やかに委員会へ報告してください。

別記様式第3号

市民マイプラン講座事業実施報告書

年　　月　　日

登別市教育委員会　様

団体名

住　所

代表者

（TEL　　－　　）

　　年　　月　　日付け、登　　第　　号で決定を受けた対象学習会が次のとおり終了しましたので、市民マイプラン講座事業実施要綱第9条第1項の規定により報告します。

<table>
<tr><td colspan="2">学習内容</td><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td colspan="2">実施日時</td><td colspan="4">年　　月　　日（　　）
（午前・午後）　　時　　分～（午前・午後）　　時　　分</td></tr>
<tr><td colspan="2">開催場所</td><td colspan="2"></td><td>参加人数</td><td>人</td></tr>
<tr><td rowspan="6">講　師</td><td>住 所</td><td colspan="4">市　　町
（TEL　　）</td></tr>
<tr><td>氏 名</td><td colspan="4">（ﾌﾘｶﾞﾅ　　）</td></tr>
<tr><td>生年
月日</td><td colspan="4">年　　月　　日</td></tr>
<tr><td rowspan="3">謝金
振込先</td><td>金融機関名</td><td></td><td>支店名</td><td></td></tr>
<tr><td>口座番号</td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td>口座名義人</td><td colspan="3">（フリガナ　　）</td></tr>
</table>

※写真2枚を添付